

第51期決算公告

熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺5621-7

三愛観光 株式会社

代表取締役 杉本真一

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	218,819,310	流動負債	71,927,235
現金及び預金	35,168,361	買掛金	32,926,469
売掛金	24,353,450	未払金	715,000
商品	10,091,167	未払費用	12,870,286
貯蔵品	2,403,483	預り金	2,163,980
預け金	113,958,829	仮受金	5,124,000
前払費用	1,652,828	リース債務	3,127,500
立替金・仮払金	42,142	賞与引当金	15,000,000
未収金	26,304,050	固定負債	84,568,952
繰延税金資産	4,845,000	リース債務	5,423,652
固定資産	886,777,805	預り保証金	15,970,000
有形固定資産	859,513,056	退職給付引当金	63,175,300
建物	625,545,454		
構築物	72,705,444	負債合計	156,496,187
機械装置	14	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	669,668	株主資本	949,178,432
工具器具及び備品	18,262,246	資本金	10,000,000
リース資産	8,018,200	資本剰余金	390,000,000
土地	132,929,630	その他資本剰余金	390,000,000
建設仮勘定	1,382,400	利益剰余金	549,178,432
無形固定資産	3,689,457	利益準備金	49,738,000
借地権	2,619,423	繰越利益剰余金	499,440,432
ソフトウェア	1,070,034		
投資その他の資産	23,575,292		
差入保証金	600,000		
長期前払費用	194,400		
保険積立金	842,630		
出資金	500,000		
ゴルフ会員権	150,000		
繰延税金資産	21,288,262		
繰延資産	77,504	純資産合計	949,178,432
資産合計	1,105,674,619	負債・純資産合計	1,105,674,619

損益計算書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

	金 額	
売 上 高		円 735,002,837
売 上 原 価		342,262,910
売 上 総 利 益		392,739,927
販売費及び一般管理費		548,923,951
営 業 利 益		-156,184,024
【営業外収益】		
賞与引当金戻入		12,459,000
国庫補助金収入		9,129,624
雑 収 入		8,972,426
【営業外費用】		
貸 倒 損 失		17,356
雑 損 失		1,900,000
経 常 利 益		-127,540,330
【特別利益】		
固定資産売却益		180,916
国庫補助金収入		1,708,000
【特別損失】		
特別修繕費		52,387,455
固定資産除却損		91,573,749
その他特別損失		2,050,000
税引前当期純利益		-271,662,618
法人税、住民税及び事業税		141,000
法人税等調整額		2,508,386
当 期 純 利 益		-274,312,004

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

取引所の相場のある有価証券・・・当会計期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

取引所の相場のない有価証券・・・移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品、貯蔵品は最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産は、法人税法に基づく定率法で行なっております。

(2)無形固定資産は、法人税法に基づく定額法で行なっております。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

4.有形固定資産の減価償却累計額 2,003,044,457円

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、法人税法に基づく限度額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に当てるため、将来の支給見込み額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員退職金に対する引当金であります。

従業員については、将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1.発行済み株式の数 800,000株
- 2.自己株数の数 当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

3.剰余金の配当

(1)当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。